



H28.10.24 第2回総合教育会議

資料2－1

困難な状況を抱える子どもの支援について

いわき市教育委員会
学校教育課

目 次

1 背景	1P
2 国の動向(特別支援教育を中心に)	2P
3 いわき市の現状(総合教育センターにおける取組みを中心に)	4P
4 課題と解決の方向性	7P



1 背景

- 近年、少子化が急速に進展し、児童生徒数が大幅に減少する中、**障がいのある、または障がいの可能性がある児童生徒の割合が増加傾向**にある。
- 特に、**東日本大震災以降はその傾向が顕著**となっており、**スクールカウンセラー等**を中心に児童生徒の**心のケア**に取り組んでいるが、震災から5年が経過した現在も、**その重要性は増している**。
- また、市教育委員会には、児童生徒やその保護者より、障がいに関する相談をはじめ、いじめや不登校のほか、貧困やDVなどの家庭問題など**様々な種類の相談**が寄せられており、その**件数も年々増加**している。



2 国の動向（特別支援教育を中心に）

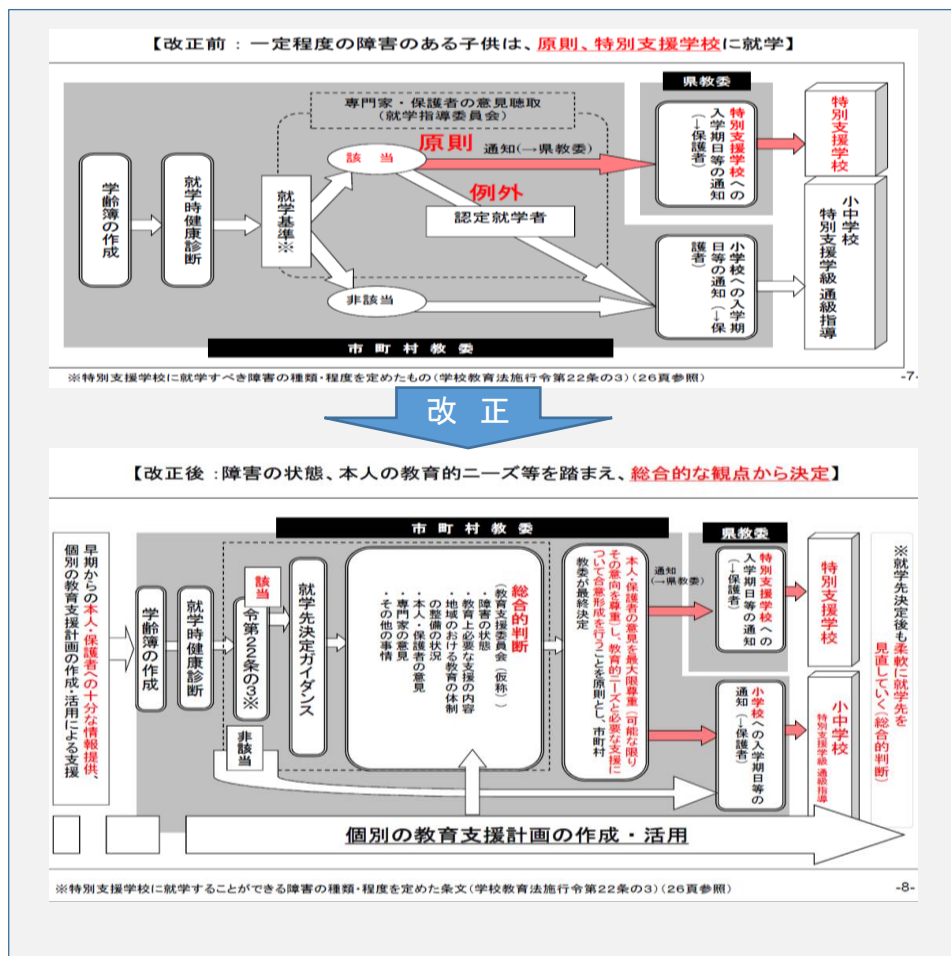
年 月	動 き	主 な 内 容
H20年5月	障害者の権利に関する条約 発効	○障がい者を包容するあらゆる段階の教育制度（インクルーシブ教育）及び生涯学習を確保 ○障がいにより一般的な教育制度から排除されない ○障がい者一人ひとりに「合理的配慮」を提供
H23年8月	障害者基本法の一部改正	○障害者の権利に関する条約の締結に向けて、条約を踏まえた基本原則を制定
H24年7月	中教審初等中等教育分科会報告	○共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
H25年6月	子どもの貧困対策の推進に関する法律	○子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されない ○子供が健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等を図る
H25年8月	学校教育法施行令の一部改正	○中教審等を踏まえた 障害のある児童生徒の就学先の決定のプロセスを改正 （次ページ参照）
H25年9月	いじめ防止対策推進法の施行	○いじめへの対応と防止について学校や行政等の責務を規定
H26年1月	障害者の権利に関する条約 批准	○日本国において、条約の効力が発生
H28年4月	障害者差別解消法※の施行	○行政に対する合理的配慮の義務化 障がい者から意思表示があった場合、その権利が侵害されないよう、社会的障壁の除去等の合理的配慮をしなければならない。

※ 正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律



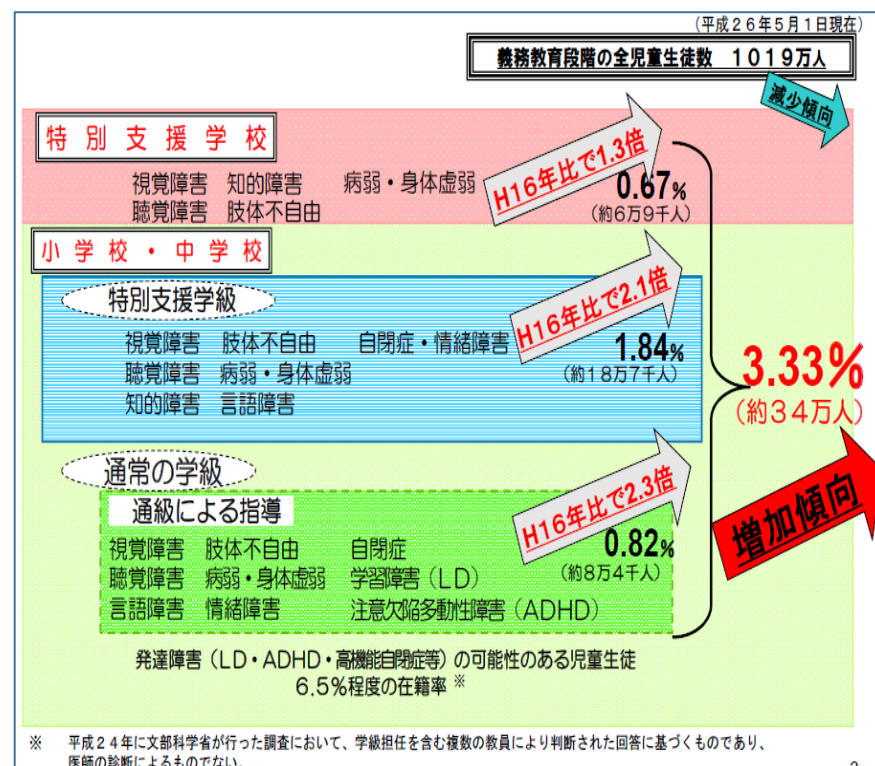
◎就学先決定の仕組みの変更(H25年学校教育法施行令一部改正)

原則、「特別支援学校」から、
➡各障がい者の状態・ニーズを踏まえた「総合的判断」へ



◎特別な支援を必要とする児童生徒の増加

- ◎特別支援を要する児童生徒の割合・実数ともに増加
- ◎「特別支援学校」から、小中学校で他の子どもと共に学ぶ「特別支援学級」「通級指導」へ
- ⇒ **各小中学校での特別支援教育への対応力強化が重要かつ喫緊の課題に**



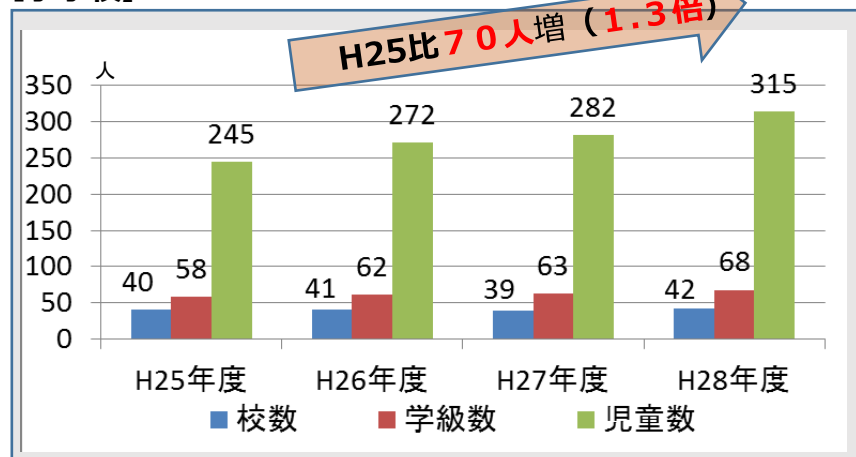


3 いわき市の現状（総合教育センターにおける取組みを中心に）

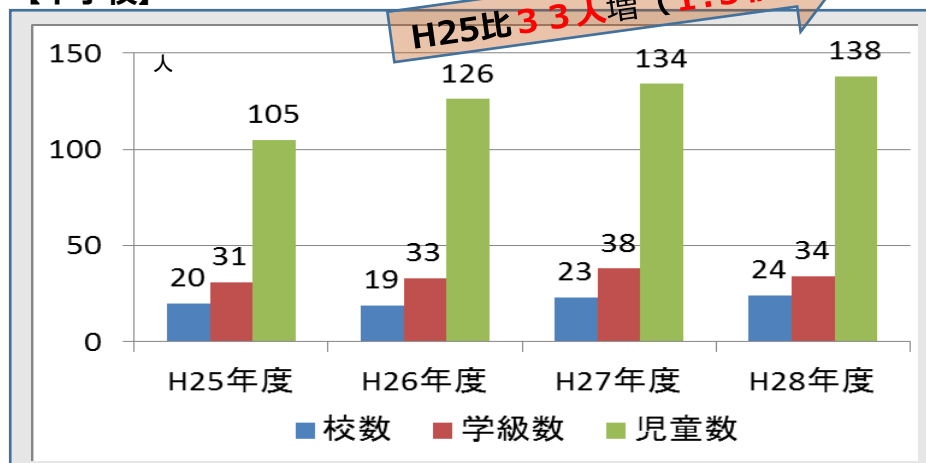
(1) 特別支援学級、通級指導の状況

○特別支援学級の児童生徒数の推移

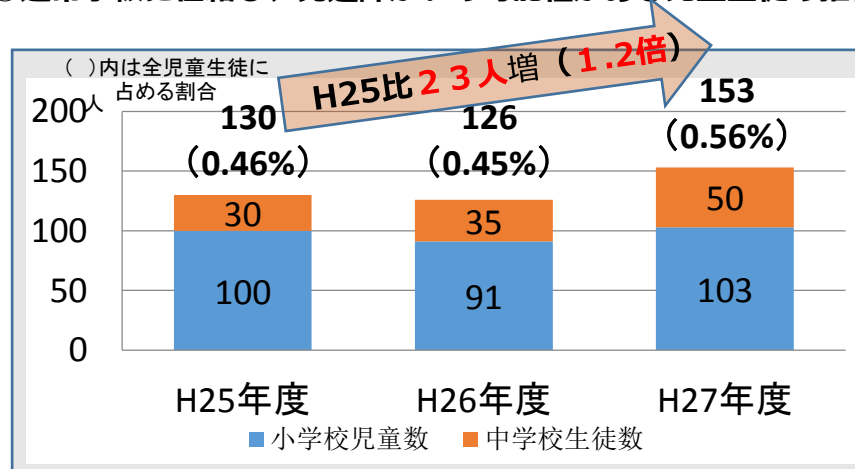
【小学校】



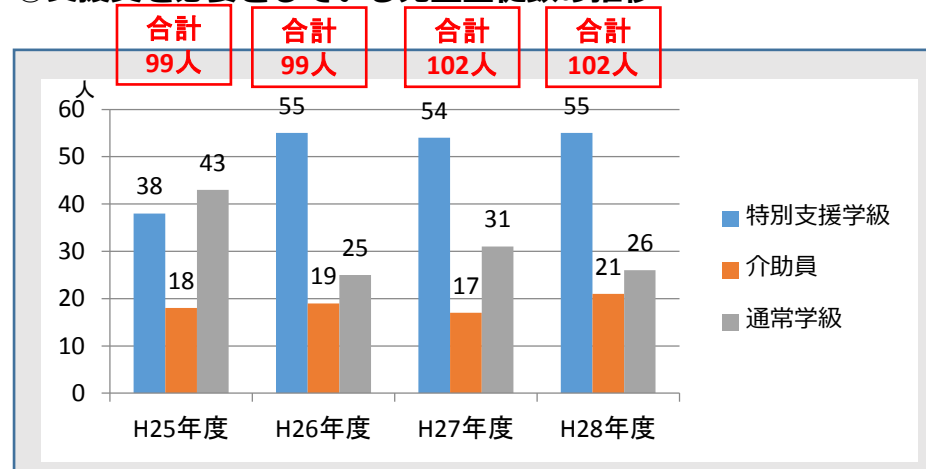
【中学校】



○通常学級に在籍し、発達障がいのある児童生徒の推移



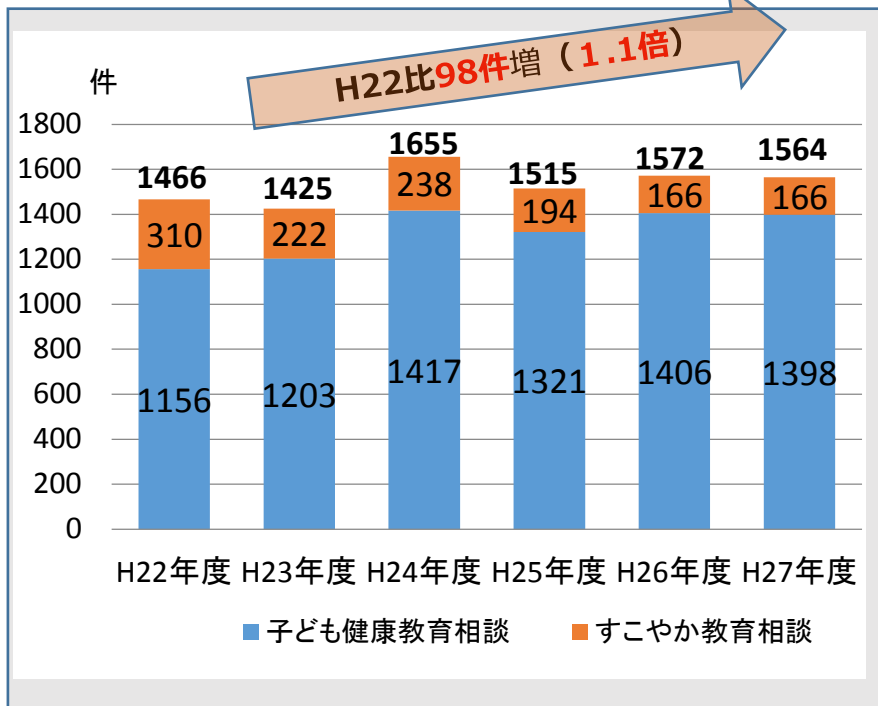
○支援員を必要としている児童生徒数の推移





(2) 教育相談の状況

○教育相談件数の推移 (A+B)



○市スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの相談実績 (H27)

件数	来所相談	電話相談	訪問相談	合計
SC	178	4	95	277
SSW	15	198	133	346

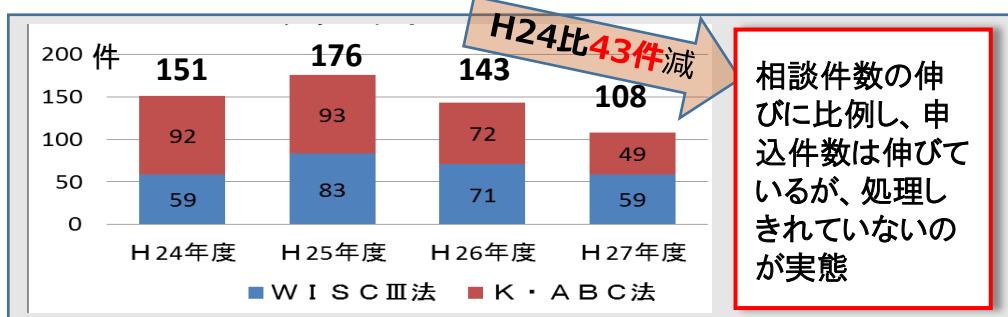
○すこやか教育相談件数の推移 (A)

	学業	進路	交友	教師	生活態度	家庭教育	心身性	問題行動	不登校	いじめ	家族	その他	合計
22年度	11	26	35	44	5	33	30	9	50	8	4	55	310
23年度	12	14	8	22	7	24	26	10	49	11	1	38	222
24年度	7	6	26	17	3	47	10	6	63	9	5	39	238
25年度	2	3	25	21	1	30	5	12	65	15	2	13	194
26年度	11	4	13	19	0	32	5	7	45	9	0	21	166
27年度	8	6	9	24	0	20	5	12	42	5	1	34	166

○子ども健康教育相談件数の推移 (B)

	就学相談	知的障がい	言語聴覚障がい	情緒障がい	ADHD等	心身性	問題行動	不登校	いじめ	学校	家庭	その他	合計
22年度	0	211	4	219	93	138	23	271	0	58	136	3	1156
23年度	0	165	1	383	88	83	34	293	0	11	142	3	1203
24年度	25	149	0	360	128	55	13	484	0	22	178	3	1417
25年度	59	222	14	281	121	44	5	370	3	28	169	5	1321
26年度	84	235	51	525	57	19	20	225	3	53	94	40	1406
27年度	3	180	14	645	10	35	24	273	1	97	104	12	1398

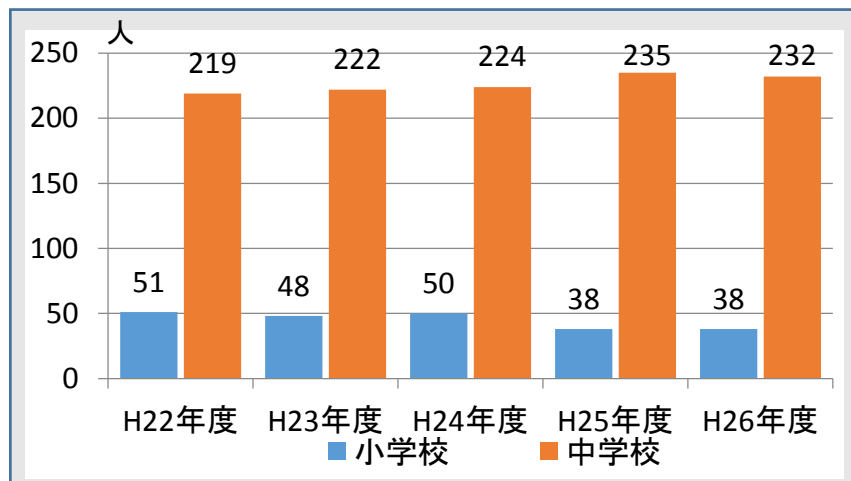
○発達心理判定に係る検査件数の推移





(3) 不登校の状況

○不登校児童生徒の推移



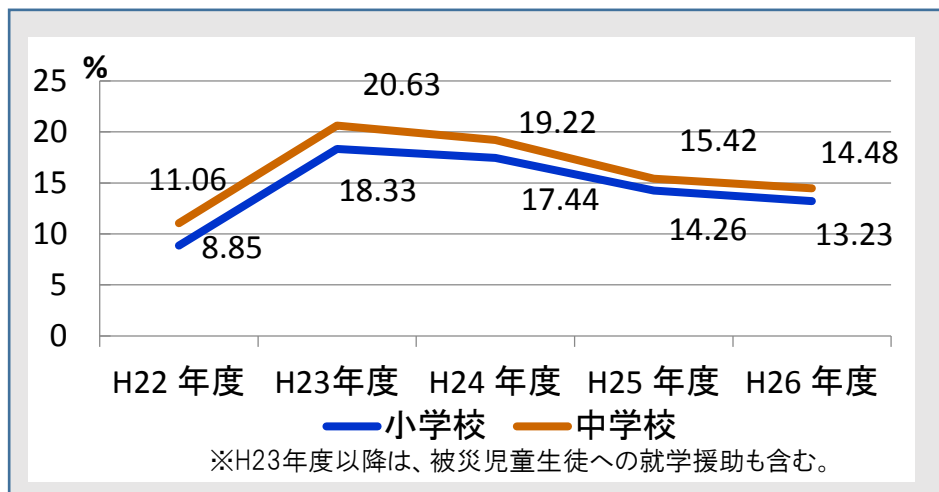
○チャレンジホーム通級者数の推移

(単位: 人)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
平(文化センター)教室	32	33	27	32	30	29
小名浜公民館教室	21	21	11	10	17	15
植田公民館教室	10	11	8	13	9	13
磐崎公民館教室	4	6	5	6	8	9
合 計	67	71	51	61	64	66

震災以降、人数は減少したがその後増加傾向にある

(4) 経済的困窮の状況

○児童生徒の就学援助受給者の割合の推移





4 課題とその解決に向けた方向性

(1) 課題

① 切れ目のない支援の必要性

今年度、乳幼児期と学齢期を結ぶ「いわきっ子入学支援(保幼小連携)システム」がスタートした。

今後も、障がいや貧困等、様々な困難を抱える子どもたちへの支援を切れ目なく行うためには、関係機関との緊密な連携が必要不可欠である。

② より専門的な支援体制の必要性

特別支援教育への対応が増加している一方、確かな学力向上や、新たな学習指導要領の導入に向け教職員研修の重要性も増している。

年々増加する特別支援教育に専従できる職員配置及び組織整備が必要である。

③ マンパワーの不足

障がいのある児童生徒や、通常学級で学ぶ発達障がいの可能性がある児童生徒が増加傾向にあり、東日本大震災後はその傾向が顕著である。

障がいの軽減や二次的障がい防止の観点から、早期の療育が必要であるが、各種教育相談の件数も増加しており、発達心理判定にも時間を要している。

相談が指導・助言に止まり、問題解決のための他機関との連携を図ることが難しい点がある。

(2) 解決に向けた方向性

【目標】

切れ目のない、「オールいわき」での支援体制の構築へ

子ども一人ひとりのニーズを踏まえた、より充実した支援を実現するため、教育相談体制等の充実や福祉・子ども子育て関係機関等との連携を強化し、オールいわき体制による支援機能の向上を目指す

【当面の対応】

まずは、専門的な支援体制構築のため、いわき市総合教育センター内に、「(仮称)教育支援室」を設置し、段階的に支援機能の向上を図っていく。